

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 港湾施設の概要の一部改正【港湾空港局港営部港営課】

2

- 港湾施設の等級の指定の一部改正【港湾空港局港営部港営課】

4

北九州市告示第411号

北九州市が管理する港湾施設の概要（昭和58年北九州市告示第78-10号）の一部を次のように改正する。

令和5年11月20日

北九州市長 武内和久

2 外郭施設の護岸の表の小倉の項中

浅野護岸	小倉北区浅野三丁目	420.00	を
鋳物師護岸	小倉北区東港二丁目	52.00	
東港町1号護岸	小倉北区東港二丁目	407.27	

」

浅野護岸	小倉北区浅野三丁目	420.00	に
------	-----------	--------	---

」

改め、同表の小倉の東港町2号護岸の項中

「 698.18 」 を 「 45.45 」 に改める。

4 臨港交通施設の道路の表の門司の太刀浦幹線2号道路の項中

「 1,111.60 」 を 「 1,737.00 」 に改め、同表の門司の項中

太刀浦23号道路	門司区太刀浦海岸	511.40	16.50	アスファルト舗装	を
----------	----------	--------	-------	----------	---

」

太刀浦23号道路	門司区太刀浦海岸	511.40	16.50	アスファルト舗装	に
太刀浦24号道路	門司区太刀浦海岸	40.00	14.40	アスファルト舗装	
太刀浦25号道路	門司区太刀浦海岸	40.00	14.40	アスファルト舗装	
太刀浦26号道路	門司区太刀浦海岸	40.00	14.40	アスファルト舗装	

」

改める。

6 荷さばき施設の荷さばき地の表の門司の項中

太刀浦17号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	2,090.55	2級	を
---------------	----------	----------	----	---

」

太刀浦 17号 岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	2,090.55	2級
太刀浦 18・19号 岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	4,139.02	1級
太刀浦 20・21号 岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸	4,138.93	1級

に

改める。

14 港湾施設用地の倉庫敷の表の小倉の項中

日明第1貯木場4号倉庫敷	小倉北区西港町	461.86
日明第1貯木場8号倉庫敷	小倉北区西港町	695.30

を

日明第1貯木場4号倉庫敷	小倉北区西港町	461.86
--------------	---------	--------

に

改める。

北九州市告示第 4 1 2 号

港湾施設の等級の指定（平成 9 年北九州市告示第 1 3 4 号）の一部を次のように改正する。

令和 5 年 1 1 月 2 0 日

北九州市長 武 内 和 久

表の荷さばき地の一般埠頭の 1 級地の項中

太刀浦 1 6 号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸		を
太刀浦 1 6 号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸		
太刀浦 1 8 ・ 1 9 号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸		に
太刀浦 2 0 ・ 2 1 号岸壁荷さばき地	門司区太刀浦海岸		

改める。